

5月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 平成25年5月22日（水）14時00分～14時58分
- 2 開催場所 武雄市役所 4階会議室
- 3 出席者名 教育委員：諸石委員長、古場委員長職務代理者、猪村委員、前田委員、浦郷教育長
事務局：古賀教育部長、白濱教育部理事、蒲原こども部長、大宅教育総務課長、熊野学校教育課長、井上文化・学習課長、諸岡未来課長、杉原図書館・歴史資料館館長、山頭学校教育課参事
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名 【古場委員を指名】
- 7 前回会議録の承認 平成25年4月定例教育委員会会議録 【原案どおり承認】
平成25年4月臨時教育委員会会議録 【原案どおり承認】
- 8 教育長の報告
 - 1 前回以降の報告
 - 1) 全国及び県の学力・学習状況調査
 - 2) 児童・生徒の活動
 - 3) 5月9日 記者発表
 - 2 その他
 - 1) 土曜開校について
- 9 議事
 - (1) 提出議案
 - 第4号議案 平成25年度 学校施設整備計画について 【議案どおり議決】
 - 第3号議案 武雄市“進”魅力ある学校づくり推進事業補助金交付要綱 【議案どおり議決】
 - 第5号議案 武雄市学校薬剤師の委嘱について 【議案どおり議決】
 - 第6号議案 公民館運営審議会委員の委嘱について 【議案どおり議決】
 - (2) 協議事項
 - 1 平成25年度6月議会提出「教育に関する報告」について（別冊）
 - 2 「平成24年 財団法人武雄市体育協会 事業報告」について（別冊）
- 10 各課等からの報告

11 次回開催日程について

【平成25年6月27日（木）10時00分～ 杵藤地区広域市町村圏組合 2階大会議室】

12 その他

13 閉会

14 会議録

午後2時 開会

○委員長

ただいまより5月の定例教育委員会を始めたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず、議事録署名人でございますが、今度は古場委員さんになると思います。どうぞよろしくお願いいたします。

前回の会議録の承認でございます。

4月23日の定例教育委員会の分と4月29日臨時教育委員会分でございますが、まず、定例教育委員会の分で何か訂正等はございますか。

○A委員

4月23日の議事録の件ですが、6ページで「これ毎年」の「これ」削除、「ほかのいろいろこういうような」の「いろいろ」を削除、「武雄市奨学資金貸付要綱とかそういうふうなもの」を「そういうようなもの」に訂正。それから「特に設定」とありますが、これは「制定」ですので、訂正をお願いします。7ページの「設定」も「制定」に訂正。8ページの「もしもよかったら」を削除。「武雄市のそういうふうな条例」の「そういうふうな」も削除。それと、重複部分の2行を削除ということでお願いします。

○委員長

ほかに、委員さん方ございませんか〔「なし」と声あり〕。

次の臨時の教育委員会について、何かございませんか〔「なし」と声あり〕。

では、記録どおりに承認いたします。

では、教育長の報告、お願いいたします。

○教育長

前回以降のことについて報告をいたします。

4月24日、25日に全国及び県の学力学習状況調査が実施されました。できるだけ早くその結果も出すということですので、結果に基づいて、全市的に必要な取り組みをしていきたいというふうに思っております。

児童・生徒の活動であります。25年度のジュニアウインドオーケストラ事業が始まりまして9年目になっておりますが、今年度から武雄高校に参加してもらっております。これまで以上に縦のつながりができるかと期待をしているところでございます。

それから、日曜日には、小・中学校で体育大会が開催されておりました。先日は雨模様で

したけれども、5校で開催されております。成果をおさめて、無事に終了いたしております。

それから、一昨日は自転車の事故が報告されておまして、2年生の女子だったんですが、カーブを曲がり切れずに田んぼに落ちて、顔面を骨折したということです。2週間ぐらいで治癒ということですが、これにつきましては、ヘルメットをつけていなかったということをお聞きしておまして、昨日、水難防止とあわせて指導の通知を出しております。

それから、5月9日に記者発表を行いました。来年度、タブレット端末を小・中学生全員に配布するということでもあります。これまでの先導的な試行、あるいは子どもたちのこれからの生きる社会を考え、そしてまた、先進的に取り組むことでの有利性、有効性というところを踏まえまして、推進協議会の答申、それに基づいて発表したところでもあります。なお、諮問は市長からあつておまして、市長への答申というふうになっております。この答申につきましては、委員さん方にお配りしていると思います。多額の経費が要る事業でもありますので、今後チームを組織して対応していきたいと思っております。

1ページの報告のほうには、これらを踏まえ関連事項として、11日、12日、13日、県のICT利活用研修会が開催され、ここでも竹内主事が発表をいたしております。また、16日、17日には東京での展示会を視察し、協議を進めてきたところでございます。

それから、土曜開校については、お届けしておりますように、各学校の計画が出されたところでございます。先日、市連Pの役員会に出向きまして、協力をお願いしてきたところでございます。5日制に慣れてきているところもありますので、幾らかの課題も生じるかと思っておりますけれども、基本はこの計画によって対処していきたいというふうに思っております。

簡単ですが、以上といたします。

○委員長

では、報告に対して、何か御質問はございませんか。

○B委員

4番目の自転車事故の「2年生」と教育長がおっしゃったのは、中学2年生の女子ということですか。

○教育長

小学校の2年生です。

○C委員

先ほど、iPadのことについて、先生方のほうで既に発表会でありますとか研修会を行うというふうに動いていらっしゃると思いましたが、いろいろな方とお話ししている中で、やはり先生方の充実した勉強というものが、4月までに不可欠だと感じております。そういった面での予算など、恐らく既にお考えになっていらっしゃると思いますが、万全の体制をもって4月スタートできたら、素晴らしいなと思っております。

○教育長

ICT教育は、要するに機器がそろるか、指導力があるか、この2点で決まってくるので、こちらの指導力については十分注意をしているところです。

少なくとも、今入れている電子黒板については、ほぼ9割以上の先生が自信を持っているか、ある程度教えられるという非常に高い数値が出ております。従いまして、あとはタブレット端末が入ったときに、そのつながりとかというのが研修の中心になってこようかと思えますけれども、それはちょっと入らないとやりにくいところがあります。幸い、山内東小と武内小の例がありますので、もう何回も見てはいただけますので、割と取り組みやすいかなとは思っておりますが、おっしゃるとおりそういう体制をとっていきたいと思います。

○A委員

関連していいですか。今のタブレット端末とか関連機器の予算というのは、4月からの実施ということになれば12月補正になるんですかね。

○教育部長

4月に導入というのが、一応、小学校を予定されておりました、4月1日に導入するとなりますと本年度予算ということになりますので、御指摘のとおり12月の補正予算で小学校の分を予算化する必要があるだろうというふうに思っております。

中学校につきましては、来年の9月導入ということで計画をしておりますので、来年度の予算で対応するという事になるかと思えます。ただ、来年度の予算につきましては、当初予算が骨格予算ということになると思えますので、来年度につきましても補正予算での対応になるんじゃないかと今のところは考えております。

○委員長

ほかにございませんか。いいでしょうか〔「なし」と声あり〕。

そしたら、教育長の報告はこれで終わります。

では、議事に移りたいと思います。

4件ございますので、ちょっと議案の進め方として、都合により、まず第4号議案「平成25年度の学校施設整備計画」についての審議からお願いしたいと思います。

○教育総務課長

16ページ、第4号議案 平成25年度学校施設整備計画について、議案書により説明。

○教育総務課施設係長

17ページ～27ページ、第4号議案 平成25年度学校施設整備計画について、議案書により説明。

○委員長

ありがとうございました。これだけの整備計画について説明がございましたが、御質問をどうぞ。

○A委員

これだけの学校施設整備の計画については、大変御努力されているということで感謝したいと思っております。

23ページの北方小学校の歳入の起債の関係ですが、ほかの計画は全部合併特例債。合併特例債も5年間延長で平成32年度までになっているということでございますが、ここだけ緊急防災・減災債ということになっておりますが、これは合併特例債とどういうふうに違うというか、何でここだけこの起債になっているのか、わかりましたらお願いいたします。

○教育総務課施設係長

北方小学校だけが財源の内訳のほうで緊急防災・減災債という形で、他の学校とはちょっと違う起債を用いておりますけど、北方小学校につきましては、平成24年度に文科省の事業認定があっておりまして、その分につきましては、国の景気対策等の補正予算等で予算がついております。その分につきましては、緊急防災・減災債という合併特例債より有利な起債が充てられるということになっておりましたので、こちらのほうを活用しております。

通常、合併特例債は補助費を除いた95%を充当という形になりますけど、緊急防災・減災債については100%の充当ということになりますので、その分で財源的に大変有利でしたので、こちらのほうを運用しております。

○A委員

24年度の国の景気対策の補正について、その時に25年度の北方小学校の屋内運動場については採択をされておったわけですね。それで、着工が25年度からということで。

○教育総務課施設係長

はい、そうです。

○A委員

はい、わかりました。

○委員長

ほかにございませんか〔「なし」と声あり〕。

学校教育に対する整備計画、本当にたくさん計画していただき、また、予算措置等もしていただいているようでございます。ありがとうございます。

では、次に進んでよろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

では、第3号議案の提案をお願いいたします。

○教育総務課長

2ページ、第3号議案 武雄市“進”魅力ある学校づくり推進事業補助金交付要綱について、議案書により説明。

○委員長

では、第3号議案についての、まず質問ございませんか。

○A委員

この事業は、今度、28日に武雄市のほうで特色ある学校づくり推進事業審査会というのがありますが、これとの関連性というか、例えば、武雄市の特色づくりとこっちのほうと、何か重複してもいいかどうかということですが。

○学校教育課長

報告の中でまた提案申し上げるところですけれども、重なっている学校も確かにあります。この“進”魅力ある学校づくりについては、一応県のほうからの補助が半額ありますので、その分での市費は半分の割合という形になります。

特色ある学校づくりは、後で申し上げますけれども、市単独での裁量になります。確かに何校かはどちらも申し込んでお願いをしたいということで申請が出ております。

○A委員

重複の分も採択されるということはあるんですかね。

○学校教育課長

あり得ると思います。要は、市のほうは県に一応出しますので。

○委員長

いいですか。ほかの委員さんからございませんか〔「なし」と声あり〕。

ないようでしたら、何かこれに対する異議等ございませんか〔「なし」と声あり〕。

では、提案どおり決めてよろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

では、異議なしと認めて原案のとおり可決いたします。よろしく願いいたします。

では、第5号議案の提案をお願いします。

○教育総務課長

28ページ、第5号議案 武雄市学校薬剤師の委嘱について、議案書により説明。

○委員長

何か御質問ございませんか〔「なし」と声あり〕。

そしたら、原案どおりよろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

では、可決いたしました。では、第6号議案どうぞ、お願いします。

○教育総務課長

30ページ、第6号議案 公民館運営審議会委員の委嘱について、議案書により説明。

○委員長

第6号議案の提案でございますが、御質問ございませんか〔「なし」と声あり〕。

原案どおりよろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

では、異議なしと認めて可決いたします。よろしく願いいたします。

では、次は協議事項に入りたいと思います。

まず、平成25年度の6月議会提出の教育に関する報告について、提案説明をお願いしたい

と思います。

○教育総務課長

来月の6月定例議会の冒頭でございます、教育長の教育に関する報告について提案いたします。

お目通しいただいているかと思えます。本来でしたら読み上げて説明をいたすところでございますけれども、時間の都合がございますので、お配りした後に修正した箇所についてのみ説明いたします。

2ページのほうをお願いします。中段のほう、若干下ですけれども、「歴史資料の企画展としましては、～開催しております」としていましたが、修正し、「歴史資料の企画展としましては、4月1日から6月2日まで「武雄鍋島の蘭学」を企画・展示室で開催しました。」というふうに変えておりますので、確認をお願いします。

それから、その次になりますけど、「また、保健体育部門では、充実したスポーツ」云々という文言の次に、北部九州総体のことを追加してここに盛り込んでおります。

読み上げます。「今年は全国高校総体が北部九州4県において7月28日から8月20日の日程で開催されます。武雄市ではアーチェリーが主会場、ハンドボールがサブ会場となっており、白岩競技及び白岩体育館で行われる予定となっております。都道府県代表の高校生たちが存分に競い合えるよう、県のサポートを行ってまいります。」という文言をここに挿入しております。

あと、4ページには3月から5月までの主な行事を載せております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長

追加もありましたが、もう事前に配付されて目を通していただいたと思えます。何か追加、御意見等がございましたらどうぞ。

○A委員

ちょっと質問ですが、2ページの上のほうの「いじめ対策条例」、これはいつごろ議会に出るようになるんですか。条例制定は議会の議決がいますと思えますけど。

○学校教育課長

国のいじめに対する基本法も正式に出ておりませんので、一応今年度中には出したいと、目標に掲げております。

それで、他市町自治体では、もう既にそういう形で出されているところもありますけれども、他を参考にしながら、あるいは武雄市の実態を元にしながら制定を目指したいと思っております。

○B委員

端末機器の来年度からの導入については、文言は触れなくてもよかったですでしょうか。

○教育総務課長

1 ページの下のほうにその関連について盛り込んでおります。

○B委員

はい、わかりました。ありがとうございます。

○委員長

そしたら、よろしいでしょうか〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕。

では、次に、平成24年度の財団法人武雄市体育協会事業報告についてということで、体育協会からの報告をお願いしたいと思います。どうぞお願いいたします。

○体育協会事務局長

平成24年度事業報告書により説明。

○委員長

ありがとうございました。何か質問ありましたらどうぞ。

○A委員

まず、2 ページの7 行目、「475,419円」とありますが、これは「475,491円」の間違いですよね。6 ページの真ん中ら辺を見ていただければ、差額のところが「△475,491」になっておりますので。単純に数字がひっくり返っていると思いますので。

○体育協会事務局長

済みません、訂正します。

○A委員

それで、7 ページのところですが、使用料収入が1,282万8,000円、23年度分と比較しても120万円ほどの増となっておりますし、また事業活動収支差額につきましても、今回はプラスの3万8,260円、23年度はマイナスの144万3,000円でしたので、大分努力をされているんじゃないかというふうに思っております。

続いて、19番の93万8,000円の運営引当金への積み立てですが、これは指定管理が始まった平成21年度から24年度までの合計額で、8 ページの特別会計のところの運営引当金の587万6,473円、これは21年度から24年度までの合計積立額ですよね。

○体育協会事務局長

おっしゃるように、指定管理を受けてからの積立金です。

○A委員

それで、あと1点、これは確認ですが、この587万6,473円は指定正味財産期末残高ということになっておりますが、これは11ページの財産目録でいけば、真ん中ら辺のその他固定資産の定期預金の1,243万4,508円、この中に入っているわけでしょう。固定資産のその他固定資産になりますので。

○体育協会事務局長

はい、おっしゃるとおりです。

○委員長

ちょっとお尋ねですが、これだけのお金を使っていろいろと活動をしてもらっておりますが、23年から24年度、ずっと利用者というのは大体大ざっぱに言って増えてきているんですか。体育館とか、野球場とか、陸上競技場とか、プールとか。

○体育協会事務局長

利用者は多くなっていると思います。数的にちょっと持ち合わせていませんけれども、使用料収入を見ると、対前年比上がっておりますので、そういうことが言えると思います。

特に、今フットサル競技で市の白岩体育館を使われる団体が多いというようなことで、そういうことになっております。よそを聞いていますと、よその施設ではフットサルには貸していないというような状況もありますので、よそから白岩に来ているというような状況です。

○委員長

市民のスポーツ競技力の向上や親睦や心身の健康のためとか、そういういろんな目的がどんどん果たせていっているような、向上しているような活動であるようですから、よかったですと思います。

ほかにございませんでしょうか。そしたらよろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

では、これは承認したことにいたします。ありがとうございます。お疲れさまでございます。またどうぞ今後ともよろしく願いいたします。

では、各課からの報告でございますが、全部の課から合わせて、何かこれだけはちょっと説明をしておきたいとか、追加をしておきたいということがありましたら、そっちのほうで報告にかえたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○学校教育課長

2行事予定について、議案書により説明。

○委員長

ほかにございませんでしょうか。図書館のほうはどうでしょうか。

○図書館・歴史資料館長

行事予定、それから計画については省略させていただきます。

これまでの来館者数、それから図書の貸出数等について御報告をしておきたいと思います。

4月1日にオープンをし、5月21日、昨日までの統計です。51日間になります。来館者が16万7,537名、従前でこの同期間に3万4,415名ですから、487%の増ということになります。1日平均が3,285名です。

それから、図書の貸出数、8万9,637冊、1日平均1,758冊、213%の増ということになります。若干図書の貸出数については減りつつありますけれども、その原因としては、やはり滞在される時間が非常に長くて、図書館の中で読書を済まされて帰られるということでありま

す。だから、貸し出しができなくてもいいやというような考え方でいらっしゃるんじゃないかなと思います。だから、1人当たりの貸出数が従前は4.3ぐらいあったんですけど、今は3.3冊に落ちているということです。

それから、新規入会者に対する返却方法がまだ周知されていないんじゃないかなということで、図書館に返しにおいでになっても駐車場が満杯状態ですので、ちょっと車も止められないようではということで躊躇されているんじゃないかなということも考えられます。

以上、簡単ですけども、現状について報告をいたしました。ありがとうございました。

○委員長

いろいろと対応ありがとうございます。ほかにありませんか。

○図書館・歴史資料館長

来館者もですが、視察が大変多くなりまして、文化・学習課長さんあたりも大変忙しい思いをされておりますけれども、自治体、それから図書館、申し込んでもらえるのはいいんですけれども、貸し切りバスでアポなしで来られるという方もおられまして、大変苦慮しております。以上です。

○委員長

まだまだ視察等もあわせて続いていくと思います。とにかくあちこちで遠くから来た人たちがぜひ寄ってみたいという声は多いような感じがいたします。まだそういうふうに注目の的になっている図書館でございます。

そしたら、全体的に何かございませんでしょうか。〔「なし」と声あり〕

そしたら、次回ら6月27日でいかがでしょうか。10時からです〔「異議なし」と声あり〕。

これにて5月の定例の教育委員会を終わりたいと思います。ありがとうございました。

午後2時58分 閉会